

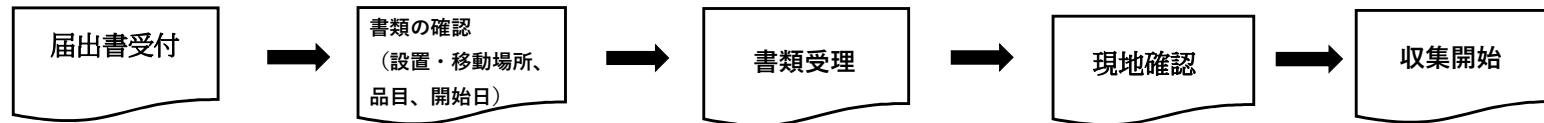
## 申請手続概要説明シート

申請手続名	町会ごみステーション設置等届出	
担当課	ごみ減量推進課	
年間受付件数	233 件	
申請様式の根拠	ごみステーション設置基準	
申請手段	窓口申請	
本人確認手段	なし	
添付書類	位置図	
申請手続の概要	ごみ集積場（ステーション）の新設・変更・廃止に関する届出	
申請受付後の処理フロー	<p>○ごみステーション設置基準（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やすごみ用は、15 世帯につき 1 ヶ所</li> <li>・不燃・資源ごみ用は、50 世帯に 1 ヶ所</li> </ul> <p>申請手続きは、東西管理センターに備え付けの届出書を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者 町会のステーションは町会長</li> <li>・申請時期 収集開始（終了）希望日の 2 週間前までに提出</li> </ul> <p>① 書類確認</p> <p>新設又は変更の場合、戸数・位置・収集品目・収集開始日等を確認 廃止の場合、廃止位置・廃止品目・廃止日等を確認</p> <p>② 現地確認（※新規・変更の場合のみ）</p> <p>位置図の場所と現地に誤りがないか、ステーションが収集上支障のない場所であること等を確認。 支障があれば、町会長に場所又は設備の再検討を依頼。</p> <p>③ 収集開始（廃止の場合は収集終了）</p>	
申請後の交付等	ごみステーションに必要な資材（新設の場合）	
担当課検討結果	町会からの申請は、町会長による申請であることを確認するため、対面での申請としている。	
検討チーム評価結果	オンライン化の可否	可
	町会からの申請の場合は現地確認を求めているため、事前に町会長等にパスワードを発行する等により、一部オンライン化できるのではないかと。	

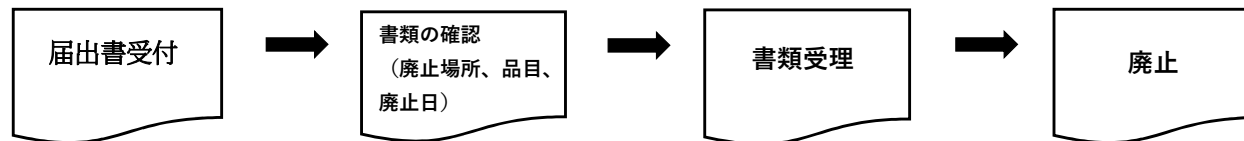
## ステーション設置等フロー

### 町会ステーション

#### 【新設・移動時】



#### 【廃止時】



町会ごみステーション設置等届出書

令和 年 月 日

(あて先)金沢市長 山 野 之 義

届け出者

校下名、町会名

町会長の住所

町会長名

印 電話

町会の戸数

設置場所

上記について( 燃やすごみ ・ 燃やさないごみ ・ 資源回収 ・ びん )のステーションを( 新設 ・ 変更 ・ 廃止 )します。

\* ( ) 内の該当するものを○で囲んで下さい。

【ステーション設置等についての確認事項】

- 「ごみの出し方3原則」(”きちんと分別して”、”きめられた日時に”、”決められた場所へ”)を守り、収集に支障をきたさないように協力すること。
- その他設置にあたっての付帯条件(管理センター記入)

上記事項につき、違反がある場合は市より改善指導を行います。

町会の皆様のご協力をお願いします。

ステーション	燃やすごみ	燃やさないごみ	資源回収	びん
新設	毎週 月・木	毎月	毎月	毎月
変更の日	火・金	第 ( )	第 ・ ( )	第 ( )
廃止	月 日	月 日	月 日	月 日

届出書受理

令和 年 月 日

東部・西部 管理センター

所長 印

伺	令和 年 月 日	現地確認日	令和 年 月 日
	西部 ・ 東部 管理センター	設置許可	可 ・ 条件付 ・ 否
所長	補佐	所員	担当
			備考

ステーションの場所が分かるように略図を記載して下さい。(住宅明細図コピー可)

【住宅明細図 南・中・北 P 】

管理センター処理欄

区分	燃やすごみ	燃やさないごみ	資源回収	びん
班長確認印				
新設変更廃止の日	月・木 火・金	毎月第 ( )	毎月第 ・ ( )	毎月第 ( )
	月 日	月 日	月 日	月 日

# 町会ごみステーション設置等届出書

令和 ○年 □月 △日

(あて先) 金沢市長 山 野 之 義

届け出者

校下名、町会名 石川小学校 金沢第二本町会

町会長の住所 金沢市広坂1-1-1

町会長名 金沢 太郎 金印 電話 ○○-□□△△

町会の戸数 100戸

設置場所 金沢広坂公園西側入り口付近

上記について (燃やすごみ・燃やさないごみ・資源回収・びん) のステーションを (新設・変更・廃止) します。

\* ( ) 内の該当するものを○で囲んで下さい。

### 【ステーション設置等についての確認事項】

- 「ごみの出し方3原則」(”きちんと分別して”、”きめられた日時に”、”決められた場所へ”)を守り、収集に支障をきたさないように協力すること。
- その他設置にあたっての付帯条件(管理センター記入)

上記事項につき、違反がある場合は市より改善指導を行います。

町会の皆様のご協力をお願いします。

ステーション	燃やすごみ	燃やさないごみ	資源回収	びん
新設	毎週 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">月・木</span>	毎月	毎月	毎月
変更の日	火・金	第 ( )	第△・□(火)	第 ( )
廃止	○月 ○日	月 日	▲月 ▲日	月 日

届出書受理

令和 年 月 日

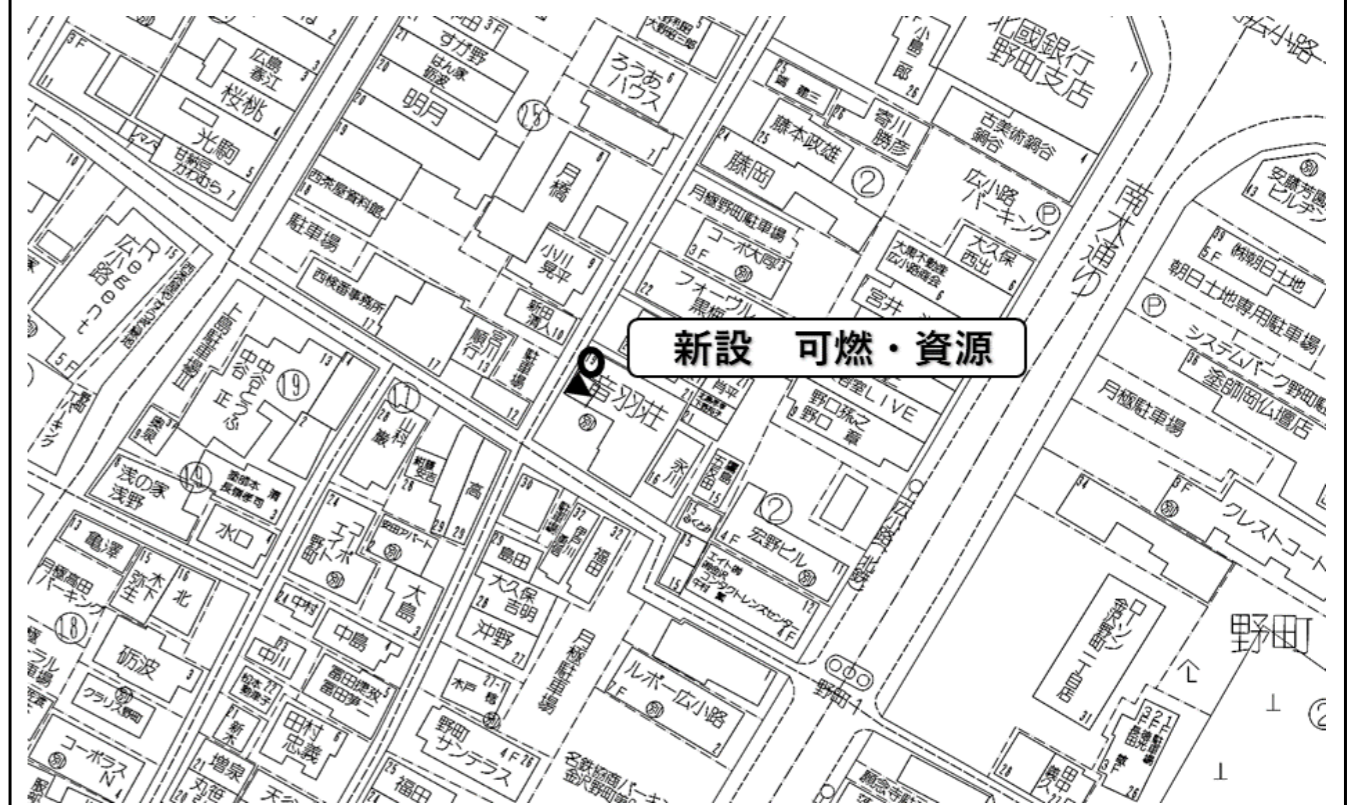
東部・西部 管理センター

所長 印

伺	令和 年 月 日	現地確認日	令和 年 月 日
	西部・東部 管理センター	設置許可	可・条件付・否
所長	補佐	所員	担当
			備考

ステーションの場所が分かるように略図を記載して下さい。(住宅明細図コピー可)

【住宅明細図 南・中・北 P】



### 管理センター処理欄

区分	燃やすごみ	燃やさないごみ	資源回収	びん
班長確認印				
新設変更廃止の日	月・木 火・金 月 日	毎月第 ( ) 月 日	毎月第 ( ) 月 日	毎月第 ( ) 月 日